

平成 25 年 10 月 17 日

生産者 各位

J A尾鈴子牛生産課

県外精液ストロー授精中止について

仲秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より J A 事業のご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、現在 児湯郡市人工授精師協会(JA 尾鈴も含む)は、県承認の基、平成 24 年 4 月より、個人精液保管ポンベを所有し、県外精液を保管されている生産者で、JA へ授精技術提供依頼(授精申込み)を受けた場合に限り、県外精液ストローの授精業務を行って参りました。

しかし、宮崎県より本郡人工授精師協会宛に、別紙内容の通達文を受け、又他郡の人工授精師協会会員は、県外精液授精の技術提供を行っておらず、西都・児湯地域のみ特別扱いするべきではないとの意見等もあり、下記のとおり中止する事となりました。

ご意見、ご不満等もある事とは存じますが、なにとぞ ご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

記

- 1、 県外精液授精終了期日 平成 26 年 3 月 31 日まで

以上